

平成23年2月21日

各 位

会 社 名 ラクオリア創薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役 長 久 厚
(コード番号：4579)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 土 屋 進
(TEL. 0569-84-0700)

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成23年2月21日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場グロスへの上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 3,700,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定（平成23年3月4日開催予定の取締役会で決定）
ただし、引受価額（引受人より当社に支払われる金額）が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。
- (3) 発行価格 未 定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、平成23年3月15日に決定するものとする）
- (4) 払込期日 平成23年3月24日（木曜日）
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

ご注意：この文章は、記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行われる際には、当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）」を必ずご覧頂いた上で、投資家ご自身で判断していただくようお願いいたします。

- (6) 募集方法 発行価格による一般募集とし、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、日興コーディアル証券株式会社、みずほ証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、藍澤証券株式会社、いちよし証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エース証券株式会社、株式会社SBI証券、東海東京証券株式会社、JPモルガン証券株式会社及び岡三証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
- (7) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定するものとする。
- (8) 申込期間 平成23年3月17日（木曜日）から
平成23年3月23日（水曜日）まで
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 株式受渡期日 平成23年3月25日（金曜日）
- (11) その他本募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数
- ① 引受人の買取引受による売出し分
当社普通株式 1,500,000株
- ② オーバーアロットメントによる売出し分
当社普通株式 上限780,000株
- (2) 売出人及び売出株式数
- ① 引受人の買取引受による売出し分
c/o Collier Investment Management Limited, PO Box 255,
Trafalgar Court, Les Banques, St. Peter Port, Guernsey
GY1 3QL
CIP V Japan Limited Partnership Incorporated 488,100株
- 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 390,000株

ご注意：この文章は、記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行われる際には、当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」を必ずご覧頂いた上で、投資家ご自身で判断していただくようお願いいたします。

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合	220,900株
東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	68,000株
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 JKPE合同会社	51,000株
東京都文京区本郷七丁目3番1号 ユーテック一号投資事業有限責任組合	51,000株
東京都江戸川区船堀三丁目5番24号 コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合	34,000株
東京都中央区新川一丁目22番17号 ラルク&ハヤテ事業組合	30,600株
東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 NIFSMBC-V2006神戸バイオ・メディカル4号 投資事業有限責任組合	22,200株
東京都港区愛宕二丁目5番1号 CSK-VCサステナビリティ・ファンド投資事業組合	21,100株
東京都港区愛宕二丁目5番1号 シーエスケイブイシー技術革新成長支援ファンド 投資事業有限責任組合	21,100株
神奈川県横浜市港北区 平井 昭光	17,000株
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 日本アジア投資株式会社	17,000株
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 JAIC-IF3号投資事業有限責任組合	17,000株
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 JAIC-バイオ2号投資事業有限責任組合	17,000株

ご注意：この文章は、記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行われる際には、当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」を必ずご覧頂いた上で、投資家ご自身で判断していただくようお願いいたします。

東京都中央区日本橋一丁目20番3号
アイザワ3号投資事業有限責任組合 17,000株

東京都千代田区大手町一丁目5番1号
ジャフコ・産学バイオインキュベーション投資事業有限責任組
合 17,000株

② オーバーアロットメントによる売出し分
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券キャピタル・マーケット株式会社 上限780,000株

(3) 売出価格 未定（平成23年3月15日に決定される予定）
なお、上記1.における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。

(4) 売出方法 ① 引受人の買取引受による売出し分
売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券キャピタル・マーケット株式会社に全株式を買取引受けさせる。
② オーバーアロットメントによる売出し分
上記1.における公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、かかる募集及び当該売出しの需要状況を勘案の上、大和証券キャピタル・マーケット株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況等により一部又は全部につき行わない場合がある。

(5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記1.における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。

(6) 申込期間 上記1.における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。

(7) 申込株数単位 上記1.における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。

(8) 株式受渡期日 上記1.における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。

(9) 上記1.において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、引受人の買取引受によ

ご注意：この文章は、記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行われる際には、当社が作成する「新株式発行並びに株式売届出目論見書（並びに訂正事項分）」を必ずご覧の上で、投資家ご自身で判断していただくようお願いいたします。

る売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのいずれも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による募集株式発行の件

(「2. 株式売出しの件」におけるオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 780,000株

- (2) 募集株式の払込金額 未 定 (平成23年3月4日開催予定の取締役会で決定)
なお、上記1. における公募による募集株式発行の払込金額と同一とし、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。

- (3) 割当価格 未定
なお、上記1. における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。

- (4) 払込期日 平成23年4月27日 (水曜日)

- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- (6) 割当先及び割当株式数 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 780,000株

- (7) 申込株数単位 100株

- (8) その他本募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。

- (9) グリーンシュエアオプション行使の通知のない株式については、発行を行わないものとする。

- (10) 上記2. において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止する。

以上

ご注意：この文章は、記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行われる際には、当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」を必ずご覧頂いた上で、投資家ご自身で判断していただくようお願いいたします。

[ご 参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	当社普通株式 3,700,000株
売出株式数	① 引受人の買取引受による売出し 当社普通株式1,500,000株
	② オーバーアロットメントによる売出し (*) 当社普通株式 上限780,000株

(2) 需要の申告期間

平成23年3月8日（火曜日）から
平成23年3月14日（月曜日）まで

(3) 価格決定日

平成23年3月15日（火曜日）
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申込期間

平成23年3月17日（木曜日）から
平成23年3月23日（水曜日）まで

(5) 株式受渡期日

平成23年3月25日（金曜日）

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利（以下、「グリーンシュエアオプション」という。）を、平成23年4月22日行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は平成23年2月21日開催の当社取締役会において、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を割当先とし、払込期日を平成23年4月27日とする当社普通株式780,000株の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシュエアオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、上場日（平成23年3月25日）から平成23年4月22日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文章は、記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行われる際には、当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」を必ずご覧の上で、投資家ご自身で判断していただくようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	9,267,200株
公募増資による増加株式数	3,700,000株
公募増資後の発行済株式総数	12,967,200株
第三者割当増資による増加株式数	780,000株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	13,747,200株 (注)

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「3. 第三者割当による募集株式発行の件」の募集株式数の全株に対し大和証券キャピタル・マーケット株式会社からグリーンシュエアオプション行使の通知があり、発行がなされた場合の数値です。

3. 調達資金の使途

公募による募集株式発行により調達する手取概算額8,325,000千円については、同日付で決議された第三者割当増資の手取概算額上限1,755,220千円と併せ、当社の医薬候補品の研究開発における、評価系の構築、リード化合物探索等からなる探索段階のプロジェクトの推進、並びに前臨床試験、初期臨床試験等からなる開発段階のプロジェクトの推進を目的として、全額を研究開発資金に充当する予定であります。

当該調達資金の具体的な充当期間について、第4期事業年度(平成23年12月期)、第5期事業年度(平成24年12月期)及び第6期事業年度(平成25年12月期)において計6,408,441千円を計画しておりますが、第7期以降に関して具体的な計画は決定しておらず、残額は将来において継続的に発生が見込まれる当社の研究開発資金需要に充当していく方針であります。

なお、実際の充当期間までは、安全で流動性の高い短期的な預金等で運用する方針であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,260円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

株主への利益還元については重要な経営課題であると認識しており、経営成績および財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。しかし、当社は、研究開発活動を開始してから日も浅く、今後も継続して研究開発活動を実施していく必要があることから、当面は内部留保に努めることとし、配当は実施せず、研究開発活動の継続に備えた資金の確保を優先する方針であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、研究開発活動の継続に備えた資金に充当したいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後の利益還元につきましては、経営成績及び財政状態を勘案し、利益配当についても検討する予定であります。

ご注意：この文章は、記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行われる際には、当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」を必ずご覧の上で、投資家ご自身で判断していただくようお願いいたします。

(4) 過去2決算期間の配当状況

	平成20年12月期	平成21年12月期
1株当たり当期純損失(△)	△4,207,536.19円	△2,642,327.53円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—
株主資本当期純利益率	—	—
株主資本配当率	—	—

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び株主資本配当率については、配当を実施していませんので、記載しておりません。
4. 当社は平成23年1月28日付で株式1株につき400株の分割を行っております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」(平成20年4月9日付大証上場第22号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

	平成20年12月期	平成21年12月期
1株当たり当期純損失(△)	△10,518.84円	△6,605.82円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)

5. 従業員持株会への販売

今回の公募による募集株式発行及び株式売出しに当たりましては、当社従業員への福利厚生等を目的として当社の従業員持株会に対し、公募による募集株式数3,700,000株及び引受人の買取引受による売出株式数1,500,000株のうち一定の株数を販売する予定であります。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所のJASDAQにおける有価証券上場規程で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

- (注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は、記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資が行われる際には、当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」を必ずご覧頂いた上で、投資家ご自身で判断していただくようお願いいたします。